

宮 監 査 発 第 3 0 号
令和元年12月27日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



定例監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を下記のとおり提出する。

記

1 監査実施日及び監査対象

実 施 日	対 象
9月27日（金）	水道事業会計
11月6日（水）	企画財政課・健康介護課・子育て支援課
11月11日（月）	まちづくり建設課・町民生活課・教育推進課（学校教育）
11月13日（水）	産業観光課・総務課
11月15日（金）	教育推進課（教育総務・生涯学習）・福祉課・会計室
11月19日（火）	住民課・議会事務局・税務課・現地視察（東小・百間中）

2 監査方法

令和元年度事業の実施状況等について、事務が適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、提出された資料を基に担当職員から説明を受け、質疑応答形式により実施した。また、宮代町立東小学校及び百間中学校の普通教室及び特別教室のエアコン設置工事の進捗状況について、現地視察を行った。

3 監査事項

▼全課

- (1) 歳入の確保を行うための取組みについて
- (2) 歳出削減のための取組みについて
- (3) 住みよい環境づくりの取組みについて
- (4) 町民サービス向上に向けた取組みについて
- (5) 事務の合理化及び効率化への取組みについて
- (6) 滞納整理及び債権管理及び各課室間の連携について
- (7) 一者随意契約の内容とその理由について（5万円以上）
- (8) 平成29年度決算審査意見書総括意見に掲げられた事項への対応について
- (9) 令和元年度重点事業及び新規事業の進捗について
- (10) 第4次総合計画後期実行計画に掲げられた事業の進捗について
- (11) 町内業者への発注状況について
- (12) 業務委託契約における再委託契約について（令和元年上半期分）

※水道事業については次に掲げる監査項目に基づき、実施した。

- (1) 歳出削減のための取組みについて
- (2) 住みよい環境づくりの取組みについて
- (3) 町民サービス向上に向けた取組みについて
- (4) 事務の合理化及び効率化への取組みについて
- (5) 埼玉県水道統計調査に基づく県内同規模自治体との経営状況、事業概況の比較分析について
- (6) 近隣市町との水道料金の比較分析について
- (7) 固定資産管理台帳について
- (8) 施設及び水道管更新の計画について
- (9) 企業債の償還状況について
- (10) 有収率向上のための取組みについて
- (11) 一者随意契約の内容とその理由について（5万円以上）
- (12) 平成29年度決算審査意見書総括意見に掲げられた事項への対応について
- (13) 町内業者への発注状況について

4 監査結果

監査事項について審査したところ、いずれの事務事業においても、概ね適正かつ効率的に行われており、順調に実施されていると認める。しかしながら、一部に次のとおり適正でない事務処理が見られた。これについては、今後の改善が必要と認められる。

- (1) 一者随意契約を行う際の業者選定理由が、明確に記載されていないものが散見された。
- (2) 一者随意契約を行う際の根拠法令が、適切に引用されていないものが見受けられた。